

意見聴き取り調査票

(福島県建設専門工事業団体協議会)

1 元請・下請関係の適正化対策について

- (1) 元請・下請関係適正化のための課題として、どのようなことが考えられますか。

今般、福島県建産連から適正な建設生産システムの維持構築並びに建設産業の発展のため参考となる、基礎資料を得る事を目的として、「建産連構成専門工事業者アンケート調査」が行われ、その結果について、別紙に取り纏めましたので参考まで添付させていただきます、このアンケートから、元請、下請関係は適正化どころか、極めて元請の優位で進んでいることがおわかり頂けると思います。

下請専門工事業は、経営存続の危機状態にあります。

- (2) 元請・下請関係適正化のために、下請側として、どのようなことに取り組むべきだとお考えですか。また、どのようなことに取り組んでできましたか。

国や県は建設産業に対して「元請、下請関係の適正化」対策を呼びかけておりますが、公共事業を始め建設工事の大幅減少により、建設業は競争激化となり、低価格請負に追い込まれている（採算割れ）。

そのため下請に対して、しわ寄せせざるを得ないことから、元請下請適正化を守ることが出来ない。

下請側も、元請下請適正化推進を求めても、元請同様工事量の減少から競争が激しく、元請からの指値に應じざるを得ないのが現状。

よって、益々低価格が進行している。更に県内各地の競争だけでなく、県外からの（北海道、青森）進出も目立ち更なる低価格競争が進んでいる。

- (3) 元請・下請関係適正化のために、発注者である県に対して望むことは、どのようなことですか。

発注者である県は、書面による「元請、下請適正化」指導だけでなく、実態の調査も行い、監督指導の強化を進めて頂きたい。

アンケート結果に在りますように、元請は下請に対して、指値での要求は90%に達している。

- (4) 元請・下請関係適正化のために、元請側に対して望むことは、どのようなことですか。

元請側は国、県の「元請下請適正化法」が存在する事は理解しているが、現実には業界全体が守っていない、特に大手元請が優位を利用して、下請いじめ、指値発注を進めている事から、建設業全体に広がっている。

建設業界は適正価格、採算重視の受注、下請発注の適正の基本に戻る努力を今こそやってほしい。やらなければ建設産業は崩壊する。

- (5) 県では、1月から不良不適格業者の参入を阻止し、公共工事における品質と安全、良質な労働条件を確保するため、入札参加者に予め下請予定業者と下請予定金額を含む工事費内訳書の提出を求め、履行能力確認調査及び下請契約等の確認をする施工体制事前提出方式を試行していますが、このことについてどのようにお考えですか

たしかに、書類上では問題無いと思われませんが、現実には、今回のアンケート調査にあるように、下請が希望する金額でなく、元請予定者の指示(指値)で作成されたものです。

2 低価格入札対策について

- (1) 県では、予定価格の事後公表や最低制限価格制度及び低入札価格調査制度などの低価格入札対策を講じていますが、このことについてどのようにお考えですか。

3 その他

その他現在の県の入札制度について、御意見等があればお書きください。